

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社エーワン精密

【英訳名】 A-ONE SEIMITSU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 哲也

【本店の所在の場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042) 363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 島田園子

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042) 363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 島田園子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日
売上高 (千円)	1,397,196	1,304,263	1,876,238
経常利益 (千円)	402,084	305,678	513,719
四半期(当期)純利益 (千円)	228,570	187,264	284,936
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数 (株)	15,000	1,500,000	15,000
純資産額 (千円)	6,866,956	7,147,069	6,878,210
総資産額 (千円)	7,333,617	7,736,880	7,360,318
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	152.38	124.84	189.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	7,000.00
自己資本比率 (%)	93.6	92.4	93.4

回次	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	57.39	38.63

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で、株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、昨年末に自民党を中心とした政権が発足し金融・財政・成長戦略の3本柱を前面に打ち出し、景気回復、デフレ脱却への強い意思表示をしたことで景況感は一転をいたしました。また日本銀行による金融緩和は市場予測を大きく超えるものであり、為替の円安方向への転換を決定付けました。円安による輸出企業中心の企業業績の急回復、国内景気回復期待による企業全般の業績回復予想により国内株式市場も上昇傾向を強め、一部大手企業による年収の上乗せなど景気回復の兆しが出てきました。

一方で国内製造業全般を見ると事業環境の好転はあったものの実需に結びつくまでには時間差があり、3月の年度末にかけて予算執行を抑制しコストを抑え利益回復を優先する動きも見られ、国内製造業の裾野を担う中小企業の受注は限定されたものとなりました。

海外に目を向けると米国で住宅価格の落ち着きから実需が回復し資産価値が戻ってきたため、再び消費性向が高まりを見せ始めて自動車販売台数も増加しました。新興国も引き続き消費意欲は旺盛で過熱した景気のスピード調整などがありますが、基本的に世界的な消費の牽引役としての存在は増々大きくなってきています。これらの地域は日本の製造業にとって魅力的な市場であり有望な販売先であります。昨年までの長期的な円高局面で日本の大手製造業の海外生産比率は高まり、量産加工品の最大の消費地が新興国を中心とした地域であり安価で豊富な労働力を活用し現地生産化が進みました。また海外生産した製品を日本に逆輸入する動きも定着してきており、外需に牽引された製造業の需要増や日本国内景気回復による需要増が日本の中小製造業の受注増に直結しにくい構造になっています。日本の製造業の事業環境は着実に好転しており、いつ、どういう形で日本の中小製造業の受注増に繋がるかが焦点となっています。

このような状況のなかコレットチャック部門では、海外で生産される量産品が増加し、日本国内では中小ロットの量産加工が主体となっており、当部門の受注も多品種小ロットの注文が主体で受注量はほぼ横ばいで推移しました。この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は891,256千円（前年同期比8.7%減）、セグメント利益は411,688千円（前年同期比16.1%減）となりました。

切削工具部門では、海外生産用設備や国内の合理化設備などの単品加工に一定の動きがあり、国内の複雑加工用の切削工具も堅調に推移したことなどで受注はほぼ横ばいで推移しました。この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は383,522千円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は75,456千円（前年同期比13.0%減）となりました。

自動旋盤用カム部門では、カム式自動旋盤を使用する量産品加工が減少したことが想定され受注は減少傾向を示しました。この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は29,484千円（前年同期比29.4%減）、セグメント利益は10,103千円（前年同期比43.7%減）となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,304,263千円（前年同期比6.7%減）、営業利益は287,073千円（前年同期比23.9%減）、経常利益は305,678千円（前年同期比24.0%減）、四半期純利益は187,264千円（前年同期比18.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、4,437,207千円（前事業年度末は4,104,685千円）となり332,522千円の増加となりました。これは、受取手形及び売掛金が65,845千円減少しましたが、現金及び預金が394,240千円増加したこと等によるものであります。

また当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、3,299,672千円（前事業年度末は3,255,633千円）となり44,038千円の増加となりました。これは、機械装置及び運搬具が122,943千円、繰延税金資産が86,907千円、建物及び構築物が37,116千円減少しましたが、投資有価証券が291,388千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における総資産は、7,736,880千円（前事業年度末は7,360,318千円）となりました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、227,683千円（前事業年度末は141,291千円）となり86,392千円の増加となりました。これは、未払法人税等が64,595千円、未払金が36,656千円増加したこと等によるものであります。

また当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、362,126千円（前事業年度末は340,816千円）となり21,310千円の増加となりました。これは、退職給付引当金が14,940千円、役員退職慰労引当金が6,370千円増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、589,810千円（前事業年度末は482,107千円）となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、7,147,069千円（前事業年度末は6,878,210千円）となり268,859千円の増加となりました。これは、その他有価証券評価差額金が186,791千円、利益剰余金が82,264千円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び、新たに発生したものはありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株であります。
計	1,500,000	1,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月31日	—	1,500,000	—	292,500	—	337,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	78	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,499,600	14,996	—
単元未満株式	322	—	—
発行済株式総数	1,500,000	—	—
総株主の議決権	—	14,996	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町2丁目20番5号	78	—	78	0.01
計	—	78	—	78	0.01

(注) 当該株式数は「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,453,719	3,847,959
受取手形及び売掛金	※ 427,358	※ 361,513
製品	5,515	3,786
原材料	31,100	33,628
仕掛品	168,522	170,118
繰延税金資産	15,721	23,048
その他	8,347	1,326
貸倒引当金	△5,601	△4,173
流動資産合計	4,104,685	4,437,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	676,829	639,712
機械装置及び運搬具（純額）	858,854	735,911
土地	319,337	319,337
その他（純額）	9,547	7,254
有形固定資産合計	1,864,569	1,702,214
無形固定資産		
投資その他の資産	4,152	6,406
投資有価証券	1,278,131	1,569,519
繰延税金資産	107,742	20,834
その他	4,431	3,825
貸倒引当金	△3,392	△3,128
投資その他の資産合計	1,386,912	1,591,050
固定資産合計	3,255,633	3,299,672
資産合計	7,360,318	7,736,880
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,940	14,776
未払金	69,855	106,512
未払法人税等	14,657	79,253
役員賞与引当金	8,810	5,246
その他	32,027	21,895
流動負債合計	141,291	227,683
固定負債		
退職給付引当金	296,696	311,636
役員退職慰労引当金	44,120	50,490
固定負債合計	340,816	362,126
負債合計	482,107	589,810

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金	337,400	337,400
利益剰余金	6,378,582	6,460,846
自己株式	—	△196
株主資本合計	7,008,482	7,090,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△130,271	56,519
評価・換算差額等合計	△130,271	56,519
純資産合計	6,878,210	7,147,069
負債純資産合計	7,360,318	7,736,880

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,397,196	1,304,263
売上原価	809,281	815,042
売上総利益	587,915	489,221
販売費及び一般管理費	210,609	202,147
営業利益	377,305	287,073
営業外収益		
受取利息	875	780
有価証券利息	496	374
受取配当金	11,487	12,026
貸倒引当金戻入額	—	1,223
補助金収入	10,000	—
その他	1,919	4,199
営業外収益合計	24,778	18,604
経常利益	402,084	305,678
特別損失		
有形固定資産売却損	—	66
有形固定資産除却損	22	56
特別損失合計	22	123
税引前四半期純利益	402,061	305,555
法人税、住民税及び事業税	63,410	139,290
法人税等調整額	110,081	△20,999
法人税等合計	173,491	118,290
四半期純利益	228,570	187,264

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	10,446千円	15,168千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	210,334千円	208,122千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月24日 定時株主総会	普通株式	97,500	6,500	平成23年6月30日	平成23年9月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月22日 定時株主総会	普通株式	105,000	7,000	平成24年6月30日	平成24年9月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	976,595	378,865	41,736	1,397,196	—	1,397,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	976,595	378,865	41,736	1,397,196	—	1,397,196
セグメント利益	490,735	86,735	17,960	595,431	△218,125	377,305

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△7,515千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	891,256	383,522	29,484	1,304,263	—	1,304,263
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	891,256	383,522	29,484	1,304,263	—	1,304,263
セグメント利益	411,688	75,456	10,103	497,248	△210,175	287,073

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△8,027千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益	152円38銭	124円84銭
(算定上の基礎)		
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	228,570	187,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	228,570	187,264
普通株式の期中平均株式数(株)	1,500,000	1,499,948

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月15日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーワン精密の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。